

4月から国保制度が変わります

～平成30年度から国保の財政運営は市町村から都道府県へ移行します～

すべての人が安心して医療を受けられる社会であるために

■なぜ、国保の運営が都道府県に変わるの？

勤務先の健康保険など他の医療保険に加入していない人が加入する国保。これにより、日本ではすべての人の医療保険加入が実現しています。

しかし、国保の加入者は「年齢構成が高く、医療費水準が高い」「低所得者が多い」構造となつているため、国保税などの収入よりも医療費で支出するお金の方が多く、市町村単位では安定した財政運営が困難であるという課題があります。そこで、平成27年5月

■何が変わるの？

今回の制度改革により、大きな変更点は次のとおりです。
①医療給付費など国保の事業に必要なお金は、高知県から香南市に交付されます。
②香南市は、高知県が医療費水準や所得水準などを基に決定した納付金を高知県に納付します。

に成立した法律によって、市町村が行っていた財政運営の責任主体を都道府県とすることで、安定的な国保運営を図ることになりました。

国保はすべての人が医療保険に加入するための制度です

制度改革の詳細は9・10ページに!



香南市の役割は？ 市役所では何ができるの？

国保制度改革による平成30年度からの高知県と香南市の役割分担

高知県と香南市の役割

- 高知県が、香南市とともに国保の運営を担います
- 高知県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等国保運営に中心的な役割を担います
- 高知県が、県内の統一した運営方針としての国保運営方針を示し、事務の効率化、標準化、広域化を推進します



高知県の主な役割

国保運営の中心的な役割
(財政運営の責任主体)

- 市町村ごとの国保事業費納付金を決定
- 各市町村の標準保険料率を提示
- 給付に必要な費用を、全額、市町村へ支払い
- 国保の統一した運営方針を決定

香南市の主な役割

加入者に身近なきめ細かい事業

- 加入者の資格管理(各種届出の受付・保険証の発行等)
- 国保税の賦課・徴収
- 給付の決定、支払い
- 国保事業費納付金を高知県に納付
- 保健事業など、加入者の健康づくりのための事業を実施

今までどおりにできること

- 国保の加入・喪失の届出
- 保険証の発行などに関すること
- 出産育児一時金や葬祭費等の給付に関すること
- 国保税の賦課・徴収に関すること
- 特定健診等の保健事業に関すること

今までどおり市役所窓口で手続きができます。皆さんにとって医療の受け方は変わりません! 変更点は次ページに!

